

東地申第
06号「首都圏本部におけるワンマン運転の実施について」
に関する基本申し入れ団体交渉を行いました(その9)

23.2025年3月15日改正常磐緩行線電車列車運行図表の頭書きについては「停車時分は電車標準発車運転時分表に定められたとおりであるが、電車の遅延等の場合は乗降扱いを迅速にし、停車時分の短縮につとめること。」の文章を入れないこと。

回答：電車列車運行図表の頭書きや内容については、検討していく考えである。

《確認事項》

① 問題意識は一致している。

24.災害発生時、お客さまの避難・誘導が滞りなく行える体制を築くこと。

回答：災害等が発生した際の対応については、これまでと変わるものではなく、今後も状況に応じた対応を行っていく考えである。

(組)全ての車両の両運転台又は車両内に避難梯子は搭載されているのか？

(会)搭載されている。

(組)最後部運転台と客室扉の仕切り扉の鍵は全車両運転士側から解錠出来るのか？

(会)全ての車両出来る。

(組)お客さまが避難梯子を設置する可能性はあるのか。

(会)状況によってはあり得る。

(組)お客さまが避難梯子を設置する設置方マニュアルはあるのか。

(会)ない。

(組)お客さまが避難梯子を設置する可能性があれば周知するべきではないか。

(会)基本は乗務員が設置すると考えている。避難梯子を設置する状況になったら、駆け付ける体制を取っている。

(組)ワンマンではお客さまの降車誘導は車掌乗務時と比較して時間がかかると認識しているか。

(会)時間はかかる。サ品としても考えている。近くの社員が駆け付ける体制をとる。

《確認事項》

① 降車誘導・避難誘導はワンマン運転に伴い現在より時間がかかる。今後、どのように克服していけるかが課題。

② ワンマン運転以降も降車誘導・避難誘導の方法は変わるものではない。

25.お客さまが車内警報ブザーを何号車で扱ったか直ちに把握出来るように、車内警報ブザー付近に号車表記をステッカーで貼ること。

回答：現時点で車内警報ブザー付近に号車表示を掲出する計画はないが、引き続き状況は把握していく考えである。

《確認事項》

① 問題意識は解明交渉以降一致している。今後検討していく。